



東通消防署からのお知らせ



9月9日は「救急の日」

考えよう みんなの救急

みなさんは9月9日が「救急の日」だということを知っていましたか？毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む一週間を「救急医療週間」としています。

これをきっかけに、改めて「救急」について考えてみましょう。

「急いで救う」と書くように、1分1秒でも早く応急手当ができれば命を救える可能性が高くなります。

救命講習のススメ

傷病者の救命率向上のためには、救急現場に居合わせた人による適切な応急手当、迅速な119番通報、救急隊員の応急処置と搬送、医療機関での処置の連携がスムーズに行われることが不可欠です。

東通消防署では救命講習会を実施していますので、みなさんもぜひ救命講習を受講されてみてはいかがでしょうか。※救命講習の受講を希望される方は、東通消防署(TEL27-2199)までお問い合わせください。



◎台風多発期です。ご注意ください!!

大雨による浸水、河川のはん濫、がけ崩れ、強風による屋根や看板等の飛散などに注意してください。台風の進路や風雨の情報など気象情報等には十分注意し、自身と家族の安全確保をお願いいたします。

- 懐中電灯や携帯ラジオなどの防災用品を準備しておいてください。
- 避難場所や避難経路を確認しておいてください。
- 増水した河川やがけ、海岸線に近づかないようにしましょう。
- 屋根等に登らないようにしましょう。
- 周囲の浸水・滞水・河川水位の上昇、がけの異常など、普段と様子が違うと感じた場合は、役場・消防署に通報するとともに、避難勧告等が発令される前でも、知人宅等へ自主的に避難してください。

◎取り付け終わりましたか？『住宅用火災警報器』

まだ取り付けしていない方がおりましたら、早めに取り付けましょう。

住宅用火災警報器 Q&A

Q.何で住宅用火災警報器が必要な？

A.それはあなた自身はもちろん家族の命を住宅火災から守るためです。

火災を早期に発見することで、初期消火や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。

また、住宅火災での住宅用火災警報器等の設置ありとなしを比較すると、火災発生時の死亡発生率や被害が減少します。(東京消防庁調べ)

お問い合わせ先 東通消防署 27-2199

東通村体育館 9月行事予定表

行 事 名	日	時	団 体 名
平成26年度東通村敬老会	11日(木)		いきいき健康推進課
東通小学校6年生参加によるユビキタス出前授業	21日(日)		青森県企画調整部 情報システム課
東通村バドミントン大会	28日(日)		東通バドミントンクラブ